

スイスと児童の人権

Andreas · ルスター ホルツ

1 子供時代は幸せの代名詞ではない

1.1 外国におけるスイスのイメージ

多くの外国人にとってスイスは、世界中の富が集中する銀行や雄大な大自然の風景、そして『アルプスの少女ハイジ』といったものが思い浮かぶようである。良くも悪くも、のどかで自然が美しく、裕福な国というのが、スイスに対するイメージだろう。このイメージに積極的な影響を与えたハイジの物語は1880年代の一時的な人気に止まらず、50ヶ国語に翻訳され、映画やアニメにもなり、今でもかなり知られている物語である。観光客を呼ぶために、物語の舞台となったマイエンフェルトの観光協会が、ハイジを実在人物のように扱っているのである。

余談であるが、日本でハイジがどれぐらい知られているか、インターネットで検索してみた。そして、[www.heidi.ne.jp¹](http://www.heidi.ne.jp/)という、アニメーションのハイジのグッズを売っている店のホームページを見つけた。商品の紹介とハイジの物語に出てくるキャラクターの説明の他に、子供のためのゲームもあった。さらに、ハイジの占いもあり驚きの目を見張ったのである。「占い」というボタンをクリックすると、「今週のあなたの運勢は？」という題のついたホームページが出てきて、題の下にキャラクターの画像が10個ほど並んでいる。そのう

¹ <http://www.heidi.ne.jp/hp/main.html> (2006年1月現在)

ち一つを選べば、選んだキャラクターが今週の運勢を占うということであった。そして、ハイジの顔の画像を選んでクリックすると、次のようなことが書いてあった。「今週の運勢：天気のよい日には洗濯をしましょう」。素晴らしい占いだなあと思ったものである。

ところで、笑い話の種としてここでハイジの物語を取り上げたわけではない。先のホームページのキャラクターの説明を読むと、一般の人々がハイジに対する持っているポジティブな印象が良く判る。

ハイジは明るく素直で、思いやりのある女の子。両親は幼い頃になくなってしまった、データおばさんのもとに預けられていましたがハイジが5歳の時にアルムの山へ。おじいさんやベーター、ヤギのユキちゃんと過ごす山での生活は楽しいものでした。その後、データおばさんにつれられフランクフルトに行きクララのいるお屋敷で生活することに…。さまざまな人々と出会い、ハイジは成長していくのでした。²

あるいは、『おじいさんに人間らしいやさしさをよみがえらせ、村の人々をなごませ、クララを明るい少女へと変えていく』と書いてあった。

本の題名から受ける印象も同じように好感を与えるものである。『ハイジ』は通俗的な呼称（呼び名）で、元々の題名はこうである。『ハイジの修業時代と遍歴時代』（*Heidis Lehr-und Wanderjahre*）。その題名は、ゲーテの作品である「ヴィルヘルム・マイスターの修業時代」（1796）と「ヴィルヘルム・マイスターの遍歴時代」（1829）を思い起こさせる。ヴィルヘルム・マイスターはもう青年になっていて、商人の息子として経済的な苦労はなかったのに対しで、この可愛い女の子は5歳で、孤児だったので、データおばさんの都合に振り回され、状況は悪かったのにも拘わらず、しかし、物語の筋から判断すれば、どちらかというとハイジの方が良好な生活を送ったのである。

2 第1話で5歳、そして第19話8歳である。

3 注1を参照。

1.2 ハイジ – 物語の背景

実は『ハイジの修業時代と遍歴時代』という重厚な題名の後ろには、19世紀のスイスにおける経済的な状況または当時の貧困な社会福祉が隠されている。それが問題にされていないのは、この物語の人気の秘密かも知れない。この本を書いたヨハンナ・シュピリ（Johanna Spyri geb. Heusser, 1827–1901）は『子どもと、子どもを愛する人々のための物語』を書こうとしたのである。結婚した相手に完全に無視された生活の果てに、一人息子が31歳で突然亡くなったので、シュピリの大人としての生活は辛いものであった。しかし、医者の娘として田舎に生まれて、1833年から1841年まで地元の学校に通ったシュピリは、ハインリヒ・ペスタロッчи（Johann Heinrich Pestalozzi, 1746–1827）の新しい学習方法に基づいた授業を受け、子供の力をよく知っていたに違いない。そして、夫が亡くなつてからまもない52歳の時、あらゆる困難を乗り越えたハイジの物語を数週間で書き下ろした。『ハイジの修業時代と遍歴時代』が出版された翌年（1881）、二巻目が出たが⁴、今はもう忘れられた本のようで、当時も売れなかつたようである。二巻目の題名は『ハイジには、習つたことが役に立つ』（*Heidi kann brauchen, was es gelernt hat*）というもので、大人になつたハイジは魅力を失つたようである。

1.3 黒い兄弟

全ての子供にどれ位生命力があるかということを示そうとしているこの本が多くの読者に、良い印象を残しているのは自明の理であるが、理想化すると現実を見失う可能性がかなり高いのである。1953年、竹山道雄という人がハイジの物語を日本語に訳した。岩波書店が出したこの本の翻訳者のあとがきにこ

4 1952年にスイスの最初のハイジの白黒映画が上映された：“Heidi”（スイス）；Luigi Comencini; Elsbeth Sigmund, Heinrich Gretler, Anita Mey（標準ドイツ語とスイスのドイツ語；白黒、98分）；1955年すでに次のカラー映画が上映された：“Heidi und Peter”（スイス）；Franz Schnyder; Elsbeth Sigmund, Heinrich Gretler, Anita Mey（標準ドイツ語とスイスのドイツ語；カラー、95分）；最初の外国の映画は：“Heidi” / “Poor little rich girl”, 1937 USA; Allan Dwann; Shirley Temple, Jean Hersholt, Mary Nash（英語、白黒、88分）。“Poor little rich girl”は話の内容に一番相応しい題名だと思われる。）

う書いてある。

この作品が語っていることは、何でしょう。まず第一に、きよらかな自然と、その中に生きている人々の、のびのびとした生活です。自然はいきいきとして正しく、人間はその中にとけこんでこそ、純粋な心をもつことができる。⁵

マイエンフェルトという村に住んでいる人々の、ハイジのおじいさんに対する態度は、純粋な心を持っている人々の態度ではないことは翻訳者も分かっていたはずである。ハイジという女の子の運命は非常にうまく転がっていったが、そうではない例もたくさん存在する。スイスの南部にあるイタリア語圏のティチーノ地方では、19世紀の半ばまで貧しい山の百姓たちが自分の息子達を売買し、8歳から15歳までの男の子供達がイタリアのミラノで煙突掃除に使われていたのである。奴隸扱いにされ、不健康な生活を送って、早死にしたケースが多い。数人しかミラノを脱出することができなかった。リザ・テツナーという人が首都ベルンにあるスイス国立図書館で資料を探した時、たまたま古い報告書を手に入れた。その題名は『小さなスイスの奴隸たち』で、売買された子供達の実情の記録であった。これを題材にしてテツナーは1941年に『黒い兄弟』(Die schwarzen Brüder)という題名の本を書いたのである⁶。1995年日本語の翻訳が福武書店から出版され、同じ年『黒い兄弟』をアニメ化した『ロミオの青い空』が、日本のテレビで33回にわたって放映されたようである。それは同じスイスの19世紀の物語であるが、『ハイジ』より『黒い兄弟』という本の方が、少年労働が一般的で子供の苦勞が多かった時代の実情が良く分かる。

5 『ハイジ』(上・下)、ヨハンナ・スピリ作、竹山道雄訳、岩波書店 1952&1953(岩波少年文庫 2003&2004)、下の257頁。

6 Lisa Tetzner, *Die schwarzen Brüder, Erlebnisse und Abenteuer eines kleinen Tessiners (Gesamtausgabe)*, Sauerländer 2002; 日本語訳:『黒い兄弟』(上・下)、リザ・テツナー作、酒寄進一訳、福武書店 1995(あすなろ書房 2002)。

スイスに対する良いイメージを破壊するためにこれらのこととを述べたわけではないが、ヨーロッパの一部であるスイスにも様々な問題があるということである。すでに2003年のRCCの紀要に、スイスにおけるマイノリティーに対する暴力、人種差別、亡命者受け入れ問題などについて論文を載せたので⁷、今回は子供の人権問題に集中し、スインティとロマ児童処分プログラムの悲しい方策が主題である。

2 いわゆる“ロマ”の子供達への活動（1926–1973）

2.1 世界人権宣言

世界人権宣言は、1948年12月10日に第3回国連総会において採択された。人権（ヒューマン・ライツ）および自由を尊重し確保するために、「すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準」を宣言している。採択されたことの記念のために、1950年の第5回国連総会において、毎年12月10日を「人権デー」として、世界中で記念行事を行うことが決議された。⁸

1995–2004年の「人権教育のための国連10年」の最後の人権デーは、国連人権高等弁務官事務所とユネスコの発表によると「人権教育者に敬意を表する⁹」日とすることになった。アルブル人権高等弁務官と松浦ユネスコ事務局長は、世界人権デーを困難や危険にもかかわらず、あらゆる分野や場面で普遍的な人権文化を創ることに貢献している人権教育者を讃える機会とすると述べ、国連機関、政府機関やNGOなどに対して、この日を機に人権教育活動や優れた事例の普及などの取組を行うよう呼びかけたのである。

さて、世界人権宣言の第一条はこうである。

7 「スイスにおける暴力と教会の対応」、『キリスト教と文化研究』第5号（関西学院大学、2003年）、31～51頁。

8 参考：外務省のホームページ（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jinken.html>）。

9 “Human Rights Day 2004-A Tribute to Human Rights Educators”; “Journée 2004 des droits de l’homme-Hommage aux éducateurs des droits de l’homme.”

すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。¹⁰

ただし、「人間」の概念は子供（または女性）をどういうふうに扱っているかは今日議論されているのだが、数十年前まで子供は未熟の人間として見なされ、その扱い方に問題があるということを指摘したのは数人だけであった。

2.2 街道で暮らす青少年の処分プログラム

1912年スイスで、Pro Juventute¹¹（青春のため）という財團が設立された。少年及び青年の肺結核を克服するのがこの財團設立の目的で、割り増し郵便切手を売ることによって、お金を集めた。この財團の代表はヒューマニストであるにも拘らず、1952/53年の年報に次のような文章を載せている。

放浪主義という悪意を10年、長くとも20年をかけて取り除くことが可能だと、楽観論者はいつも期待しているようである。残念ながら、この期待は当たっているわけではない。繰り返し、「フェッカー家族」が出現する。この場合は、計画的かつ恒常的手段によってのみこの大災害を軽減することができる。¹²

「フェッカー（Fecker）」とは放浪者・浮浪者という意味で、この文中に移動生活者であるロマを指している。「ジプシー」という言葉が差別用語であるとして、日本語の呼称は「ジプシー」から「ロマ」へと変わった。現在のドイツ

10 “Article 1: All human beings are born free and equal in dignity and rights. They are endowed with reason and conscience and should act towards one another in a spirit of brotherhood.”

11 http://www.projuventute.ch/index_d.html（独・仏・伊）を参照。

12 “Optimisten stellen sich immer wieder vor, das Übel der Vagantität sei in zehn, höchstens zwanzig Jahren zu beheben. Leider trifft diese Erwartung nicht ganz zu. Immer wieder treten ‘Fecker’-Familien auf. Da kann nur planmässige und dauernde Hilfe diese Landplage lindern.” (Pro Juventute, Jahresbericht 1952/53, 19頁)

語圏の総称としての自称はスインティ¹³とロマ（Sinti und Roma）で、この呼称を使うことにする。

さて、先ほどの年報の記事はドイツ・ナチの人種改良主義者が書いたような内容で、振り返ってみれば、第二次世界大戦の辛い経験の後で、このような文章を掲載することはできないと考えるはずなのだが、残念ながら、当時誰も反対の声を上げなかつたせいで、1926年に始まった財団のこのプログラムは、1973年までも続いたのである。このプログラムはスイス国民投票で問われていれば、決して多くの賛同は得られなかつたであろうが、一般的には知られていなかつたようである。1972年に「Beobachter」（目撃者¹⁴）という雑誌に載つた記事のお陰で急に反対運動が起き、ついに1973年に中止になったのである。しかし、何故か犠牲書の起訴事実があつたにも拘らず、この財団代表者の責任を追及することは一切なかつた。

それは具体的にどういうプログラムだったのか。スイス国籍を持っていながら、スインティとロマの生活があまりにも変則的だと見なされ、これをなくすために、スインティとロマの子供を強制的に親のもとから奪い去つて、里親に渡す対策であった。そのため、1926年プロ・ユベントゥーテに部局が設立された¹⁵。この部局の呼称は「街道で暮らす青少年の救済事業」(Hilfswerk für die Kinder der Landstrasse)であった。この部局の局長はアルフレット・ジークフリート（Alfred Siegfried, 1890-1972）という人で、もともとバーゼルにある高等学校の師だったが、彼が児童愛好者で、学生に対しての不適切な行動をしたせいで辞めさせられたのである。勿論、裁判にもなつたのだが、結局刑罰が免じられ、処分されたことについて公に何の通知もなかつたので、この救済事業の局長になることができた。そして、彼は何十年間にもわたり数百人の奪い去

13 日本語で「シンティ」とも書く。「スインティ」は「ロマ」のサブグループであるが、ドイツではスインティの方が政治的主導権を握っているため、この呼称が用いられている。

14 <http://www.beobachter.ch/>

15 Pro Juventute の歩みを紹介するホームページに（<http://www.projuventute.ch/d/portrait/chrono.html>）こう書いてある：“1926: Auf Anregung von Bundesrat Giuseppe Motta gründet pro juventute die Aktion “Kinder der Landstrasse”, die 1929 erstmals Bundessubventionen erhält.”

られた子供の親権者として働いていたのである。

奪い去られた子供が実の親と連絡を取れないように、予め知らせを受けずに、別の里親に移動させられたケースは沢山ある。手紙は止められ、訪問も禁止された。この『救済事業』のやり方は当時でも法律上、明らかに非合法的であった。そして、児童虐待と強姦が多かったのである。この部局長自身が子供達を強姦したこと、疑いの余地はない。

犠牲になった子供の数は今でも不明であるが、記録によると 47 年間にわたりて 619 件の拉致があり、子供は一人だけではない家族の場合が多かったので、その倍ぐらいつまり 1200 人弱が犠牲になったと考えられる。

第二次世界大戦終戦以降も、スインティとロマの悲劇が続いたのは、スイス連邦の代表がプロ・ユベントゥーテ財團の理事だったため、きちんとした管理がなされていなかったからである¹⁶。1972 年雑誌の記事に載って、このプログラムが中止になった頃も、政府の代表が理事だったため、責任回避のまま反応もなく置き去りの問題であったが、今はスインティとロマの保護を政府の課題であると認めて、政府の文化部局 (Bundesamt für Kultur) の中に、スインティとロマに関する問題の担当者を置いている¹⁷。さらに、政府の代表が新しく設立された「スイス・移動生活者の将来」(Stiftung «Zukunft für Schweizer Fahrende») という財團の理事にもなっている。しかし、被害者である子供達の悩み、精神的なダメージは簡単に償えるものではないのである。

2.3 被害者援助法

それ以来、特に犯罪で被害者、犠牲者になった人々に対するスイス社会の態度が変わったのである。1980 年、先に触れた雑誌『Beobachter』が国民投票の

¹⁶ 1992 年に映画になった“Kinder der Landstraße”, 英語の題: “Children of the Open Road”, (117 min)

¹⁷ しかし、Pro Juventute の態度は今でもあいまいである。以上 (注 15 を参照) 触れた Pro Juventute のホームページに書いてあることによると、この財團が自分の “罪” を隠そうとしている: „1972: Nach Vorwürfen des “Beobachters” und der Einsetzung einer Fachkommission leitet die Stiftung die Auflösung des Hilfswerkes “Kinder der Landstrasse” ein.“ とあり、それは責任を追いたくないということの明らかな証拠である。

講願に必要な国民の援助を得て、1984年に被害者援助法 (Opferhilfegesetz, OHG¹⁸) という新しい法律案が、投票で国民の 84% の賛成を得た。これは憲法のための案だったので、具体的な法律ができるまではさらに 7 年かかった。そしてようやく、1993 年 1 月 1 日、被害者援助法が導入された。数年後には法律の一部分がすでに改訂され、特に 16 歳以下の被害者の保護が改善された。被害者援助法によって、刑事訴訟手続きにおいて被害者側にいくつかの擁護権及び情報規制権が認められた。例えば、正当な理由があれば、加害者と直接的に対面することを拒否することができる。肉体的暴力、殺戮、性的犯罪の被害者は、無償で診察を受け、可及的速やかな援助を受けることができる。加害者が自分の起こした損害を賠償できず、保険でも支払いがなされない場合、経済的に苦しい立場にある被害者には、国が損害の一部を負担し、それに相応しい額を加害者に請求するようとする。犯行によりとりわけ精神的な苦境に立たされた被害者には、その経済的状況には関わり無く補償が支給されるのである。国は後に加害者にその額を返済請求できる。1993 年までは、犯罪の被害者は法律的な援助以外、実質的な援助や補償を受けられなかつたため、そこで三重の被害者となっていたのである。国が損害の一部を負担しているにも拘らず、不景気な状況になった現在でも、予算をカットする声は全く聞こえてこない。

2.4 過去の克服 (Vergangenheitsbewältigung)

先ほどの「街道で暮らす青少年の救済事業」の責任問題に関する、もう一つの重要な事実に触れたいと思う。それは当時の精神医学に関するものである。精神医学者の協力があってこそ、そのようなプログラムは可能であった。1999 年 „Hirnriss“ という題名の本¹⁹ が発行された。„Hirnriss“ とは複合名詞で、Hirn = 「脳」(脳みそ) と Riss = 「裂け目」からでき、「頭の狂ったこと」を意味する。この題名は、それは当時の精神医学者の間違った態度とも関連している。

18 <http://www.opferberatungzh.ch> を参照。

19 Willi Wottreng, *Hirnriss: Wie die Irrenärzte August Forel und Eugen Bleuler das Menschengeschlecht retten wollten*, Opinio Verlag AG 1999 (“脳みそに裂け目”、精神医学学者である August Forel と Eugen Bleuler はどのように人間全体を救おうとしたのか)。

著者のヴィリ・ヴォトレンク (Willi Wottreng)²⁰ は、チューリッヒ州の生活保護の実態を研究対象とし、いくつかの問題点を取り上げた。彼の努力が実を結び、過去の精神医学の誤った行動が研究対象となり、チューリッヒ市によって2002年、歴史学者の書いた報告書²¹ が出されたのである。

3 結びに

3.1 人権保護の必要性

或る人は或る国の一員なのに、彼また彼女は『どうもその国の代表的な人物ではない』と思われている理由で、同じ国人たちに仲間外れ（アウトサイダー）扱いされるというケースはどこの国にもある。勿論、仲間外れ扱いは不當である。皆が同じ考え方を持って、同じように振舞うのは息苦しい集団主義であり、危険性の高い統一論的な立場である。或る国民の大部分と異なる人によつて、その国の多様性を醸し出す良い影響があると考えられる。

国民の態度がそういう人々に対して積極的であるか、消極的であるか、または無関心であるかということは、その国の経済的あるいは社会的な状況にかかっている。近頃、ヨーロッパの各所で起こることであるが、例えばイギリスとスペインのサッカー試合が行われた際、イギリスのチームのファンは試合の途中で、スペインのチームの肌の黒い選手を侮辱して、叫び声を浴びせる。自分と少し異なる人に対しての態度が、急に変わることがあるのは恐ろしいことである。マイノリティーとアウトサイダーの扱いが世論の機嫌によって激しく変化するので、人権がしっかりと保護されるよう監視する組織が必要である。しかし、そのような組織の存在は人権の保護への単なる第一歩である。一人一

20 Willi Wottreng, *Ein einzig Volk von Immigranten: Die Geschichte der Einwanderung in die Schweiz* (移民からなった国民 — スイスへの移住の歴史), Zürich: Orell Füssli 2000; Willi Wottreng, *Schüttelfrost: Geschichten aus einer kalten Schweiz* (悪寒戦慄 — 冷たいスイスに起きた出来事), Zürich: Orell Füssli 2003

21 *Anstaltseinweisungen, Kindswegnahmen, Eheverbot, Sterilisation, Kastration Fürsorge, Zwangsmassnahmen, "Eugenik" und Psychiatrie in Zürich zwischen 1890 und 1970*, Sozialberichterstattung 2002 (Sozialdepartement der Stadt Zürich, Thomas Huonker).

人が人権問題について積極的な態度を示さなければならぬのである。そういう組織も個人的な知識もなく、人権が無視されている国で、アウトサイダーにされた人々の扱いが一番残酷なのは、当然の結果と言えよう²²。

3.2 ハイジは

この短い論文は、ハイジについてのコメントで始まったので、ハイジについてのコメントで終えたいと思う。この少女がユーモアをもち、精神的な障害なしにあらゆる困難を乗り越えることができたのは、現実的に考えるとかなり難しいことであったに違いない。スイス人は、そのことを意識せずに、ハイジの物語を楽しい話として読んでいるが、今現在、スイス国内に苦しんでいる子供が沢山いることを忘のがちである。ハイジにはチャンスがいっぱいあって、好機を捕らえることができた。そこからスイス人への問い合わせが生まれる。今、私たちは苦しんでいる子供に、スイス人であれ、外国人であれ、どういうチャンスを与えることができるのか。外国からの移民者がいなければ、スイスの人口も徐々に減って、世代のバランスは崩れてしまう見通しである。遠い将来にスイス人口がゼロになる可能性もないわけではない。スイスへの移民者は沢山いるが、その受け入れ方は非常に繊細さを要する。この問題に関して、マルク・シュベジャという外国人法の弁護者は、『将来は“外国人”にある：先見の明のある移民政策への賛成発言』という題名の本²³を2002年に出版した。いずれにせよ、スイスという国がなくなつても、ハイジの物語は世界中の50もの言語で生き残つてゆくことであろう。

22 北朝鮮における医学実験に使われた政治犯の囚人について、BBC のドキュメンタリー“Access to Evil”(Ewa Ewart: 2004) を参照。

23 Marc Spescha, *Zukunft «Ausländer»: Plädoyer für eine weitsichtige Migrationspolitik*, Bern; Stuttgart; Wien: Haupt 2002